

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		療養の給付		款	1	項	1	目	1	事業	1	整理番号	595		
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	高齢者医療係			連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	183	枝番号		
上位施策No・施策名		102 老人保健医療事業の運営										予算事業区分			
事業開始		昭和	▼	58年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			医療保険に加入している75歳以上と障害認定を受けた65歳以上の区内在住者		根拠法令等		(1) 老人保健法(18年6月30日高齢者の医療の確保に関する法律に改正 20年4月1日後期高齢者医療制度施行) (2) 老人保健法施行令						
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		加齢に伴う心身の状況に応じた適切な医療を提供し、高齢者の健康を保持する。					活動指標名(式)		(1) 老人保健医療特別会計の医療費支払件数 (2) 老人保健医療特別会計の医療費支払金額					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		老人保健医療受給者が医療等を受けたとき、一部負担金を除く額の請求が医療機関からあるので、区では専門機関での審査を経た後に当該医療機関に医療費の支払いを行う。					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 高齢者1人当たり年間受診回数 算定式・指標の説明等 活動指標(1) / 老人医療対象者数 成果指標名(2) 高齢者1人当たり年間医療費 算定式・指標の説明等 活動指標(2) / 老人医療対象者数					
	区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		件	1,790,559	1,790,906	1,737,707	161,645	181,497	90,748	45,375	400.0	112.3			
	活動指標(2)		千円	38,541,125	39,352,486	37,882,150	3,779,000	3,787,064	128,052	64,026	5914.9	100.2			
	成果指標(1)		回	35.81	36.49	35.54	3.30	3.60	1.85	0.92	391.3	109.1			
	成果指標(2)		円	770,900	799,133	774,702	77,023	77,188	2,609	1,304	5919.3	100.2			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	37,322,995	37,978,398	36,508,063	3,403,776	3,403,776	127,731	20年度予算執行率%			100.0		
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0	この評価表は「596」、「597」を含んだ老人保健事務について一体的に評価しており、評価や方向性についての記載内容は上記の事業を代表しています。					
	職員数(常勤 非常勤)		人	11.00 3.00	5.50 3.00	6.00 3.00	2.00 0.00	3.00 0.00	1.00 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	99,660	50,270	54,840	18,100	27,150	9,050						
		(内)非常勤職員分	千円	8,490	8,310	8,310	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	37,431,145	38,036,978	36,571,213	3,421,876	3,430,926	136,781						
	単位あたりコスト (-) ÷		円	20,905	21,239	21,046	21,169	18,903	1,507						
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0								
		国からの補助金等		千円	36,618,159	37,431,008	35,216,002	936,670	829,082	6					
都からの補助金等		千円				234,167	218,146	6							
その他の補助金等		千円				2,183,769	2,083,989	77,640							
特定財源計 + + +		千円	36,618,159	37,431,008	35,216,002	3,354,606	3,131,217	77,652							
差引:一般財源 -		千円	812,986	605,970	1,355,211	67,270	299,709	59,129							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 595

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		療養の給付	143,129	件	3,403,776
		その他 ()			0
	(2)事業実績	老人保健制度に係る平成20年3月診療分及び平成20年3月診療分以前の月遅れ請求分は、平成22年度まで特別会計において処理することとされたため、当事業においては、医療の現物給付に係る支払い等の事務処理を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化
	平成14年10月に老人保健法が改正され、患者負担の見直し・対象年齢の引上げ・公費負担割合の引上げが実施されました。更に平成18年10月に患者の自己負担割合の変更が実施されました。平成20年度からは老人保健制度は後期高齢者医療制度に移行しました。
	老人医療費の自己負担が増加傾向にあることに不満を持ちながらも、高齢者自身も応分の負担をすべきという意見もありました。制度が複雑で分かりにくいという声が多く聞かれました。
	今後の予測
	平成20年度から、後期高齢者医療制度に移行しました。今後は、平成20年3月以前に係るの療養の給付事務のみとなります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容
(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	老人医療制度により高齢者が安心して医療を受けることができ、病気の早期発見・治療に役立ちました。
(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^)	医療制度改革に伴い、平成20年度から後期高齢者医療制度が発足し、保険者が東京都後期高齢者医療広域連合になりました。
成果向上のための方策 実施主体の変更(具体的内容)	医療制度改革に伴い、平成20年度から後期高齢者医療制度が発足し、保険者が東京都後期高齢者医療広域連合になりました。
(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	後期高齢者医療制度では、被保険者本人から保険料を徴収し、高齢者の保険給付費の一部をまかなうことになりました。
(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	後期高齢者医療制度では、広域連合が保険者となるため、コストの削減が可能と考えます。

協働等点検	(1)協働等は実現しているか	(2)協働等の相手
	十分に実現している	社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	老人保健制度は一定の役割を終え、平成20年度からは後期高齢者医療制度に移行しました。平成22年度までは老人保健特別会計が存続するため、平成20年3月以前の請求遅れ分の老人医療の現物給付に係る事務を着実に進めています。平成23年度以降に関しては、一般会計での事務処理となりますので、今後の療養の給付事務等実績の推移に留意し、老人保健医療にかかる経費を適切に見積もり、老人保健医療制度を遺漏無く終了することが課題と認識しております。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ○ 現状維持 ● 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成20年度から後期高齢者医療制度に移行しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ○ 増減なし ○ 減 ● 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理 由	老人保健に係る療養の給付は、平成20年3月以前の請求遅れ分に限られるため、減少していきます。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		療養費の支給		款	1	項	1	目	2	事業	1	整理番号	596				
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	高齢者医療係			連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	184	枝番号				
上位施策No・施策名		102 老人保健医療事業の運営		予算事業区分													
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1)										
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標名(式)		(1)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		高齢者が保険医療機関において、やむをえない理由で医療費の全額を支払った場合などに、申請により本人負担分を除く額を支給 同一月に医療機関に支払われた一部負担金の合計額が、自己負担限度額を超えた場合に高額医療費を支給		成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)								
				算定式・指標の説明等		成果指標名(2)											
				算定式・指標の説明等													
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
			実績		計画		実績		計画		実績		計画	22年度			
指標	活動指標(1)		件														
	活動指標(2)		千円														
	成果指標(1)																
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,218,130	1,374,088	1,374,087	383,289	383,288	321	20年度予算執行率%		100.0					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0					特記事項 この評価表は老人保健事務について、一体的に評価しており、評価や方向性にかかる項目の記載内容は、「595」と同じです。						
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数(常勤 非常勤)		人	11.00 3.00	3.30 0.00	3.30 0.00	0.50 0.00	1.80 0.00	1.00 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	99,660	30,162	30,162	4,525	16,290	9,050								
		(内)非常勤職員分	千円	8,490	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +		千円	1,326,280	1,404,250	1,404,249	387,814	399,578	9,371								
	単位あたりコスト (-)÷		円														
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		千円	0	0	0	204,546	89,877	6							
		都からの補助金等		千円				51,140	24,238	6							
その他の補助金等		千円				476,882	230,525	181									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	732,568	344,640	193									
差引:一般財源 -		千円	1,326,280	1,404,250	1,404,249	▲ 344,754	54,938	9,178									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	診療報酬審査・支払手数料	款	1	項	1	目	3	事業	1	整理番号	597		
担当部課名	保健福祉部国保年金課	係名	高齢者医療係			連絡先電話番号	1283			昨年度整理番号	185	枝番号	
上位施策No・施策名	102 老人保健医療事業の運営							予算事業区分					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等	(1) (2)					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)	(1) (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	東京都国民健康保険団体連合会・東京都社会保険診療報酬支払基金に診療報酬明細書の審査及び支払事務を委託し、その手数料を支払う。					成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標					
							成果指標名(1)						
						算定式・指標の説明等							
						成果指標名(2)							
						算定式・指標の説明等							
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	件											
	活動指標(2)	千円											
	成果指標(1)												
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費	千円	184,863	188,430	177,850	17,969	15,806	316	20年度予算執行率% 88.0				
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0				特記事項 この評価表は、老人保健事務について一体的に評価しており、評価や方向性にかかる項目の記載内容は、「595」と同じです。				
	(内)委託費	千円	0	0	0	17,969	15,806	316					
	職員数(常勤 非常勤)	人	11.00 3.00	0.80 0.00	0.80 0.00	0.30 0.00	0.80 0.00	0.80 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	99,660	7,312	7,312	2,715	7,240				7,240	
		(内)非常勤職員分	千円	8,490	0	0	0	0				0	
	総事業費 + +	千円	293,013	195,742	185,162	20,684	23,046	7,556					
	単位あたりコスト (-)÷	円											
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0							
		国からの補助金等	千円	0	0	0							
		都からの補助金等	千円										
その他の補助金等		千円				17,969	15,567	316					
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	17,969	15,567	316					
差引:一般財源 -		千円	293,013	195,742	185,162	2,715	7,479	7,240					
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		国庫支出金等返納金				款	2	項	1	目	1	事業	1	整理番号	598			
担当部課名		保健福祉部国保年金課				係名	高齢者医療係			連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	186		枝番号		
上位施策No・施策名		102 老人保健医療事業の運営				予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	58年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		国庫支出金等超過交付金の返還		根拠法令等		(1) 補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律第18条第2項		(2)							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		前年度に、国、都及び支払基金から概算交付された交付金を精算するための返納金。		活動指標名(式)		(1) 支払い回数		(2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		前年度の国庫の超過交付金を精算するための返納金を支出		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等					
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%					
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度					
指標	活動指標(1)		件	2		0		1		0		2		0				
	活動指標(2)		千円															
	成果指標(1)																	
	成果指標(2)																	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	60,566		7,013		7,012		23,950		23,950		20,000		20年度予算執行率% 100.0		
	(内)投資的経費等		千円	0		0		0		0		0		0		特記事項 前年度の実績により、交付金が超過となったため、返納金の額が増額となりました。		
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0		0				
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.20	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00	0.10	0.00	0.20	0.00	0.10	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	1,812		1,828		1,828		905		1,810		905				
		(内)非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0		0				
	総事業費 + +		千円	62,378		8,841		8,840		24,855		25,760		20,905				
	単位あたりコスト (-)÷		円	31,189,000				8,840,000				12,880,000						
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0		0		0		0			
		国からの補助金等		千円	0		0		0		0		0		0			
都からの補助金等		千円	/		/		/		/		/		/					
その他の補助金等		千円	/		/		/		/		/		/					
特定財源計 + + +		千円	0		0		0		0		0		0					
差引:一般財源 -		千円	62,378		8,841		8,840		24,855		25,760		20,905					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 598

20年度の事業実施状況	(1) 主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				国庫支出金等返納金	2
		その他 ()			0
(2) 事業実績		前年度に概算交付された、都支出金、支払基金の超過交付金を実績に基づき返納しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	前年度に概算交付された国庫支出金や都支出金等の交付金について実績に基づき超過交付があった場合に返納するため、平準化することはありません。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	住民の意見はありません。			
	今後の予測				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 小(理由)		左の理由または具体的内容		
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策		前年度の国・都・社会保険診療報酬支払基金からの交付金を精算するためです。		
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		前年度の国・都・社会保険支払基金からの交付金を精算するだけの事業であるためです。		
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)		前年度の交付金が超過交付になった場合だけ支出(返還)する事業のためです。		
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手			
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題		老人保健制度は、平成20年度で終了し、平成20年4月以降は、20年度の診療分に係る事務処理となっています。今後も実績から返納金を推測することは非常に困難です。超過交付になるか否かは、年度が終了しないとわからないのが現状です。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入		
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由		

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		過誤納納付金等の還付				款	2	項	1	目	2	事業	1	整理番号	599		
担当部課名		保健福祉部国保年金課				係名	高齢者医療係			連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	187		枝番号	
上位施策No・施策名		102 老人保健医療事業の運営				予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理								根拠法令等 (1) 老人保健法 (2) 老人保健法施行令								
	第三者納付金の過誤納付に関する還付金負担割合変更に伴う差額還付																
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 第三者納付金の過誤納付に関する還付や負担割合変更に伴う差額還付を速やかに処理。								活動指標名(式) (1) 負担割合変更に伴う差額還付数(延べ) (2)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 第三者行為の納付金の過誤による還付や負担割合変更に伴う差額を速やかに還付								成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する20年度	計画に対する20年度	
			実績		計画	実績		計画	実績		計画		22年度	の達成率%	の達成率%		
指標	活動指標(1)		人	31	1,997	61	1,997	36	1,480						1.8		
	活動指標(2)		千円														
	成果指標(1)																
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	3,370	1,999	1,202	1,999	989	1,482	20年度予算執行率%		49.5					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0	執行残の理由は、老人保健の事務が20年3月診療以前の医療費負担割合変更による差額還付となり、予測が困難であり、当初見込みを下回ったためです。							
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.10 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	1,812	1,828	1,828	1,810	1,810	905								
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +		千円	5,182	3,827	3,030	3,809	2,799	2,387								
	単位あたりコスト (-)÷		円	167,161	1,916	49,672	1,907	77,750	1,613								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等		千円													
その他の補助金等		千円															
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	5,182	3,827	3,030	3,809	2,799	2,387									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 599

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		過誤納納付金等の還付	36	人	989
		その他 ()			0
(2)事業実績	第三者納付金の過誤納付に関する還付金はありませんでしたが、負担割合変更に伴う差額還付の事務処理を確実に行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年度をもって老人保健制度が終了し、20年4月から後期高齢者医療制度に移行しました。今後、老人保健に係る事務は平成20年3月診療分及び3月以前の診療分の請求遅れ分に限られるため、過誤納納付金等の還付事業に関しても対象件数が減となります。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	事業に対する住民の意見は特にありません。
	今後の予測	

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容
(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 小(理由)	20年3月以前の診療分に負担割合変更等があり、還付が生じる場合のみのためです。
(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	20年3月以前の診療分に負担割合変更等があり、還付が生じる場合のみのためです。
(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	20年3月以前の診療分に負担割合変更等があり、還付が生じる場合のみのためです。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	20年3月以前の診療分に負担割合変更等があり、還付が生じる場合のみのためです。

協働等点検	(2)協働等の相手	
(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ		
(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄	

評価と課題	老人保健制度は平成19年度で終了し、平成20年4月以降は、19年度の診療分に係る事務処理のみとなります。今後は、遡って負担割合が変更になった場合等の支出(還付)となります。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入		
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ○ 増減なし ● 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2) 理由		

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	予備費充当	款	3	項	1	目	1	事業	1	整理番号	600			
担当部課名	政策経営部財政課	係名		連絡先電話番号	1423	昨年度整理番号	21	枝番号						
上位施策No・施策名	102 老人保健医療事業の運営							予算事業区分						
事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業				
対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等	(1) 地方自治法第217条 (2) 杉並区予算事務規則第22条									
老人保健医療会計														
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標名(式)									
	地方自治法第217条の規定に基づき、予算外の支出または予算超過の支出に備える。				(1)									
					(2)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
予算外の支出に対する予備費の充当 予算超過の支出に対する予備費の充当 予備費充当は、実際に執行する予算事業科目に所要額をつけかえて行うため、本事業での決算額は常に0円である。				成果指標名(1) 算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
			実績		計画		計画		計画		22年度			
指標	活動指標(1)													
	活動指標(2)													
	成果指標(1)													
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0	780,038	0	58,202	0	8	20年度予算執行率% 0.0				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 老人医療給付費負担金の受入超過額の返還外3件、32,014千円の予備費充当を行いました。なお、20年度計画額は、予備費充当後の計画額(予算額)となっています。				
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.00 0.00	0.01 0.00	0.00 0.00	0.01 0.00	0.00 0.00	0.01 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	0	91	0	91	0	91					
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	0	780,129	0	58,293	0	99					
	単位あたりコスト (-)÷		円											
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0					0
		その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0					0
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源 -		千円	0	780,129	0	58,293	0	99						
受益者負担比率 ÷		%		0.0		0.0		0.0						

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 600

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目				
	その他 ()			0
(2)事業実績				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初予算額の推移 平成 年度971,857千円、 858,254千円、 803,487千円、 809,568千円、 805,690千円、 787,050千円 90,216千円		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)			
	今後の予測	新たな高齢者医療制度の創設により、老人保健医療会計は精算的医療費のみとなっており、今後は医療費請求の時効まで科目存置的に維持し、その後廃止します。		
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 老人保健医療会計の予算外の支出、予算超過に対して充当することとなっているため、貢献度は大きいです。		
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	予算外の支出、予算超過に対して充当するための予算であり、本事業では直接予算執行は行いません。		
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	性質上、受益者負担になじみません。		
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [事業の統廃合] (具体的内容)	医療費請求の時効まで科目存置的に維持し、その後廃止します。		
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手		
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方		
評価と課題	今後は医療費請求の時効まで科目存置的に維持し、その後廃止します。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)								
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	22年度についても、前年度と同規模の予算計上を見込んでいます。							